

平成28年第3回南関町議会臨時会

平成28年4月25日

午前9時30分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

5番 境 田 敏 高 君

6番 打 越 潤 一 君

日程第2 会期決定について

日程第3 議案第51号 業務委託契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 立 山 比呂志 君

2番 杉 村 博 明 君

3番 井 下 忠 俊 君

4番 立 山 秀 喜 君

5番 境 田 敏 高 君

6番 打 越 潤 一 君

7番 鶴 地 仁 君

8番 田 口 浩 君

9番 山 口 純 子 君

10番 本 田 眞 二 君

11番 橋 永 芳 政 君

12番 酒 見 喬 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(6名)

町 長 佐 藤 安 彦 君 税 務 住 民 課 長 菅 原 力 君

副 町 長 雪 野 栄 二 君 建 設 課 長 古 澤 平 君

総 務 課 長 大 木 義 隆 君 税 務 住 民 課 審 議 員 赤 木 二 三 也 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝 君 書 記 坂 口 智 美 君

開会 午前9時30分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。お座りください。

皆さん方、熊本地震で本当に大変だったと思います。そういう中ではございますが、ただいまから平成28年第3回南関町議会臨時会を開会します。

皆さん方にお知らせですが、今日の臨時会の内容はエコア熊本処分場に関する道路の建設についてですので、住民課から赤木審議員を同席しておられますのでよろしくお願いします。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番議員、6番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで、町長からの挨拶の申し出がっておりますので、これを許します。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

平成28年第3回南関町議会臨時会の開会において、業務委託の締結についての御審議をお願いするに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

さて、4月14日午後9時26分に熊本地方で発生した震度7の地震から始まり、現在においても余震が続いており、県内では、本日現在、亡くなられた方48名、震災関連で亡くなられた方12名であり、まずは、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、1日も早い地震の終息、復旧・復興を願うものでございます。

また、各市町村では、家屋の全壊、半壊、そして、道路・鉄道・水道・電気・ガスなど、交通・生活のインフラにも大きな被害が出ていますので、現在も避難生活をされている方が約6万人もおられ、幸いにも直接の被害地とならなかった南関町に

においては、町職員一丸となり、できる限りの支援を行って参りたいと考えているところでございます。

今後、様々な御支援や御協力をお願いすることが出てくるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

さて、1億総活躍社会の実現に向けての地方創生の取組としては、町でも、「南関町人口ビジョン」や「南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せ、総合振興計画や過疎地域自立促進計画を策定して、町の将来を見据えての町づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも、議員の皆様にも御支援と御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

本日は、議案として、町道米田・鬼王線の道路改良事業に関する「業務委託契約の締結について」提案いたしますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

-----○-----

日程第3 議案第51号 業務委託契約の締結について

○議長（酒見 喬君） 日程第3、議案第51号、業務委託契約の締結についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 第51号議案、業務委託契約の締結について、提案理由及び議案の説明をいたします。

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場に係る環境保全協定に規定する地域振興策のうち、平成28年度実施協定に係る町道米田・鬼王線の道路整備事業について、業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回、委託します業務は公益財団法人熊本県環境整備事業団と熊本県と南関町の三者で平成25年3月29日に締結いたしました南関町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する基本協定に基づいて平成28年4月1日に締結しました、平成28年度実施協定に基づき、今回町道米田・鬼王線の米田工区のうち平成28年度予算措置済額についての工事を熊本県に委託する業務で、委託仮契約は4月11日に締結をいたしております。

委託内容は、町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する道路改良工事、橋梁工事及びこれら工事に付帯する工事、並びに測量調査及び設計に係る業務で、委託場所は南関町大字下坂下地内としております。

契約期間は、契約締結の日から平成29年3月31日までで、委託金額は8,6

92万円。委託の相手方は、熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県、代表者、熊本県知事蒲島郁夫でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条では、議会の議決に付さなければならない契約は予定価格5千万円以上の工事または製造の請負となっております。委託契約ではございますが、工事完了後は町が管理することとなり、議決すべき契約として今回御提案をいたします。

以上で、業務委託契約の締結についての説明を終わります。御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、委託金額の件ですけど、8,692万円ですけど、この金額はですね、道路工事の整備ですね、橋梁と付帯する工事並びに、この測量と調査とかありますけど、内訳は分かりますか。よかなら、内訳だけお願いします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 説明させていただきます。まず県道の法面工事でございます。これは交差点部分を含めた部分で1,500万円。それから県道の舗装工事、これが約2,000万円。それから、町道の法面工事。これは処分場までの法面でございますけど、2,500万円。それに、町道の舗装工事につきまして残額でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員、よろしいですか、5番議員。

○5番議員（境田敏高君） すみません。今、法面とか舗装言われましたけど、調査設計はこの中入ってる。そこのところわからなかったけん、もう一回お願いします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今の金額につきましては、中の実施設計額等も含んでおります。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） よろしければですね、今の明細は各議員さんに1回やるということではけんですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、県のほうの予算配分でございますので、設計額が幾ら、舗装額が幾らというのはちょっと今のところ把握しておりませんので、その明細が必要でございますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 今、5番議員が尋ねられたのは、今、建設課長が説明されたのはどうだろうかと言われよると思いますが。いかがですか。

○5番議員（境田敏高君） はい。

- 議長（酒見 喬君）　　そうでしょう。それは、どうですか。建設課長。
- 建設課長（古澤 平君）　今、私が説明した内容でございましたら、はい、分かりました。
- 議長（酒見 喬君）　　よろしいですか。
- はい、ほかにありませんか。6番議員。
- 6番議員（打越潤一君）　この設計額に対する質問ではございませんが、先般工期が来年の3月31日までですのでですね、先般の梅雨が発生しまして、まだ工事の途中で、下部工ですかね、下部工が終わった段階で今終わっておりますけど。今度新しく追加分でされるんですけど、この分が前回二、三日前の梅雨でも今も処分場までの残り口で全部こっこの内田川の河川のほうに水が流れてくるようになっております。それで、今現在でも私たちも地元でも心配して法面が高い法面ですので崩れはしないかというようなことで、現地に行ってスコップ、鍬ですかね持って行ってくれないように見回ってさろきました。それで、梅雨時期に差し掛かりますのでですね、できるなら梅雨時期前でのこっち法面あたりはしていただきますように御要望お願いしたいと思います。
- 以上です。
- 議長（酒見 喬君）　　建設課長。
- 建設課長（古澤 平君）　今から、梅雨を迎えますのでその辺のところにつきまして
- は県のほうと打合せを行いたいと思います。
- 議長（酒見 喬君）　　よろしいですか。
- 6番議員（打越潤一君）　　はい、いいです。
- 議長（酒見 喬君）　　ほかにございませんか。10番議員。
- 10番議員（本田眞二君）　今、3カ所について設計を含んだ事業計画とその費用を御説明いただきましたが、あくまで地震が起こる前の設計と費用概算だったろうと思います。地震による影響等、またそれに付随する費用んごたつとに対しては県はどういった考えでおられますか。
- 議長（酒見 喬君）　　建設課長。
- 建設課長（古澤 平君）　今回の地震につきましての被害につきましては、この工事につきましてはあまり影響はなかったように聞いております。
- 議長（酒見 喬君）　　10番議員。
- 10番議員（本田眞二君）　先ほど、打越議員も心配しておられましたが、震度に対しまして発生した地域よりも格段に低い数値であったろうと思います。南関町の場合はですね。しかしながら、相当な揺れを私たちも感じたし先ほど6番議員が言われた法面とかも相当がぶつとると思いますので、雨がいった場合はやはりちょっと

違うかも知れんと思って、そのための準備は少なくとも県に対して要望しとくべきではないかと思って今申し上げております。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先だつての地震におきまして、町で災害の情報を一応調査しております。この災害につきまして、公共災害が5件、それから農業農地、農業用施設等の災害が4件、合わせて9件ほど被害報告があつております。その中で現在、災害に該当する箇所につきましては、久重の山つきの部分で宅地から町道へ土砂崩れが起きている件が、約被害額で100万円ほどございますので、その点も含めましたところで、県のほうには再度現場の点検を行うように要望いたします。

○議長（酒見 喬君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号、業務委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 以上で本会議に付議されました案件はすべて終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句整理を議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにします。

これをもちまして、平成28年第3回南関町議会臨時会を閉会します。

起立、礼、お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前9時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 28 年 第 3 回 臨 時 会

平成 28 年 4 月 発 行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111